



独立行政法人国際協力機構 (JICA) について (資料編)

2024年1月

独立行政法人 国際協力機構

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
 GOALS

目次

I. JICA債の債券フレームワーク	P. 2
II. JICAの政策的位置づけ	P. 8
III. 有償資金協力の業務実績	P. 13
IV. 有償資金協力業務： 円借款の概要	P. 18
V. 有償資金協力業務： 海外投融資の概要	P. 24
VI. 国内パートナーとの連携・ 地域経済活性化	P. 28
VII. JICAのESGへの取り組み	P. 34
参考情報	P. 41



I . JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金使途

新「JICAソーシャル/サステナビリティボンド」の債券フレームワークの公表

- JICAは、2023年4月にフレームワークを刷新し「JICA ソーシャル/サステナビリティボンド フレームワーク*」を公表しました。
- 第三者評価機関（ムーディーズ）よりセカンドパーティオピニオンを取得しています。

資金使途

- 調達資金は、JICAが開発途上地域で実施する、新規または承諾済の有償資金協力事業（円借款及び海外投融資）に充当されます。
- 有償資金協力事業すべてが社会的課題の解決に貢献する事業としてソーシャルボンドの資金使途を満たします。
- このうち、一部事業には、社会的課題の解決に加えて環境面の課題解決にも貢献する事業が含まれます。
- このため、JICAのサステナビリティボンドの資金使途は、ソーシャルボンドの資金使途のみを満たす事業に加え、ソーシャルボンドの資金使途を満たし且つ環境面の課題解決にも貢献する事業により構成されます。
- 15の適格事業区分を設定しています（次頁）

JICAの有償資金協力事業の特性（イメージ図）



除外基準

- 石炭火力発電事業には充当されません。
- また、JICAは、武器、麻薬、アルコール、原子力関連事業、その他ODA大綱で禁止される事業は実施しておりません。

資金充当期間

- 債券の発行から24ヶ月以内に全額を充当します。
- 資金使途基準のうち、特定のセクターやテーマを対象とする債券（テーマ債）は、2-3年程度かけて資金充当する可能性があります。その場合は適切な方法で充当期間を個別に開示します。

I . JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金使途

適格事業の区分	社会的課題の解決	環境面の課題解決	関連するSDGゴール
農林・水産業	✓	✓	      
保健・医療	✓		
教育	✓		
女性向け金融 アクセス改善	✓		  
上下水道・衛生	✓	✓ (淡水化事業を除く)	 
エネルギー	✓	(再生可能エネルギー事業 (太陽光、風力、地熱、大規模でない水力発電)、省エネルギー)	 
中小企業支援・産業開発	✓		 
運輸インフラ	✓		 
公共交通	✓	✓ (電化公共交通機関)	  
低所得層向けの住宅金融	✓		 
総合的生活基盤整備、災害からの復興	✓		
治水	✓	✓	 
通信・放送	✓		 
総合的環境保全	✓	✓	  
平和構築	✓		

I . JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：事業評価・選定プロセス

事業の評価基準

- JICAでは、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）による国際的なODA評価の視点である「DAC評価基準」に基づき、6つの評価基準*から事業を評価します。
- *6つの評価基準：妥当性（Relevance）、整合性（Coherence）、有効性（Effectiveness）、インパクト（Impact）、効率性（Efficiency）、持続性（Sustainability）
- 事業の社会的な効果や環境改善効果などの開発効果を分析する有効性・インパクトの評価においては、定量的及び定性的効果の両方の観点から検証します。

事業の選定プロセス

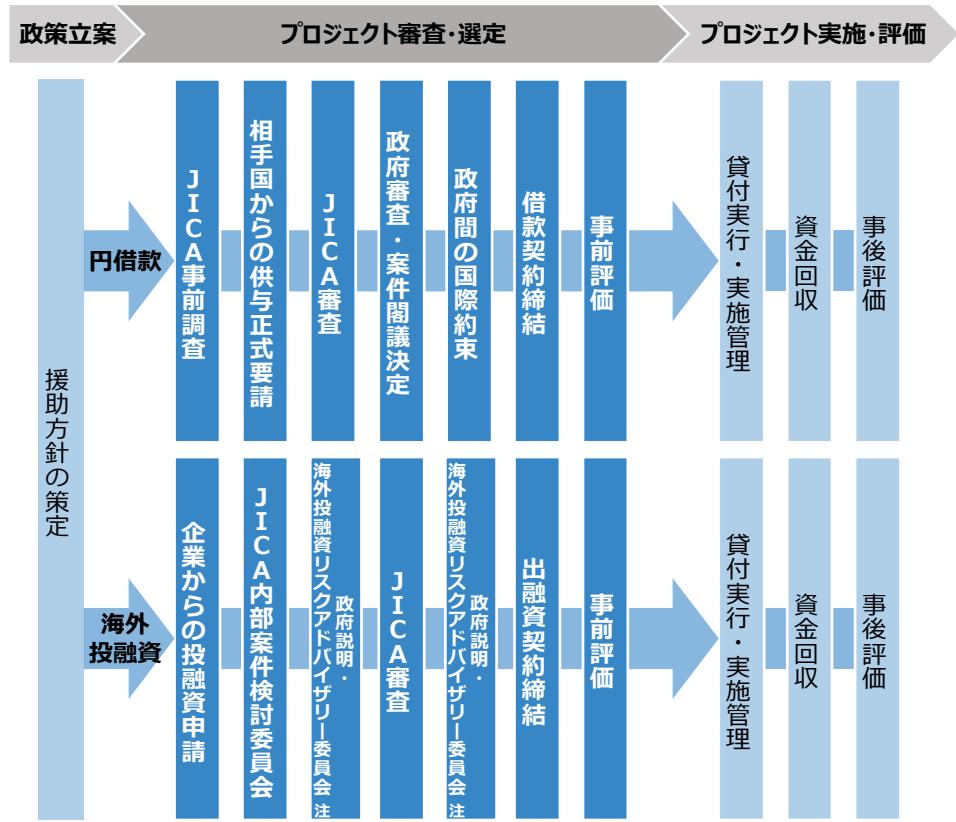
- JICAは、「計画（Plan）→実施（Do）→成果確認（Check）→改善（Action）」というPDCAサイクルを回しながら、事業を実施しています（図）。
- 全ての有償資金協力事業では、事業の審査・選定、事業開始前の事業事前評価、事業実施中のモニタリング、事業完成後の事後評価の一連のプロセスが厳格かつ透明性の高い形で実施されています（次頁図）。
- 選定段階では、JICAのみならず、日本政府や外部専門委員による審査を経て実施が決定されます。
- なお、事業評価は、教訓導出と活用による事業の改善と、説明責任を果たすことを目的として実施しています。全ての事業の事前評価表及び事後評価報告書はホームページで公開し、事後評価は事業評価の透明性・客觀性を確保するため、第三者による外部評価を実施しています。



I . JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：事業評価・選定プロセス

事業選定のプロセス（フロー図）

- 事業の審査・選定、事業開始前の事業事前評価、事業実施中のモニタリング、事業完成後の事後評価の一連のプロセスが厳格かつ透明性の高い形で実施**されています。
- 選定段階では、JICAのみならず、日本政府や外部専門委員による審査を経て実施が決定されます。

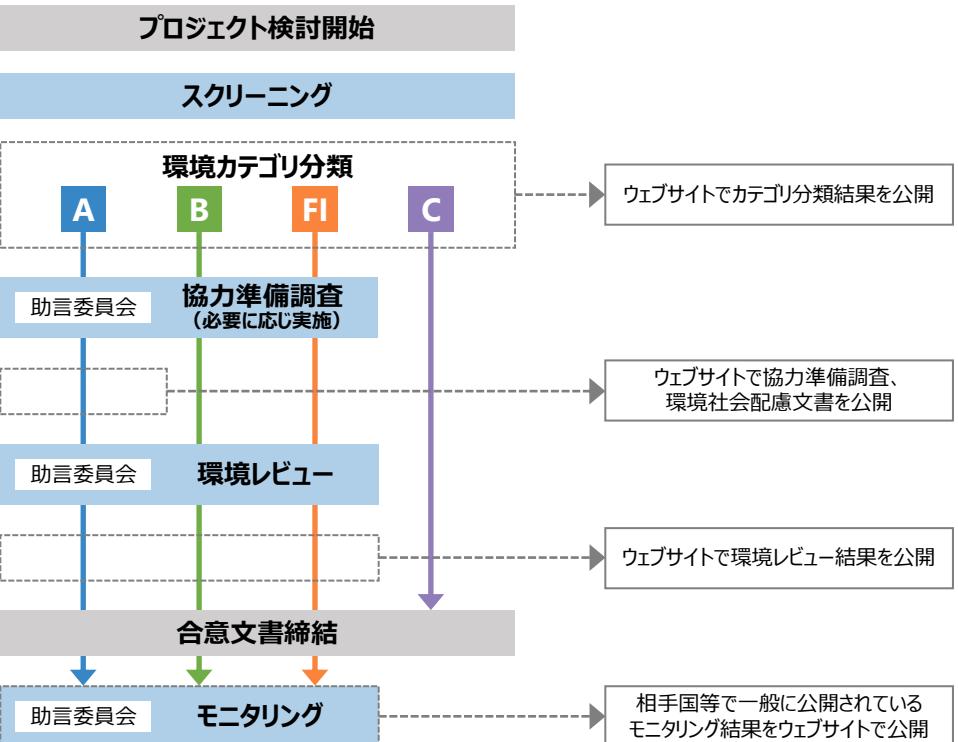


注：第三者から構成され、海外投融資の実施に関し、開発援助及び金融等の知見を踏まえて助言を行うもの

環境・社会への配慮（セーフガードポリシー）

- JICAの有資金協力業務では、「JICA環境社会配慮ガイドライン」に基づき、事業の形成、実施、事業完了後の各段階で事業が与える可能性のある環境社会影響の特定・回避・軽減に努めています（下図）。
- また、事業における気候リスクについて、「気候変動対策支援ツール」（JICA Climate-FIT）を活用し、案件形成段階でリスクの特定や評価を行い、気候変動対策（適応策）の活動の組み込みを検討します。

環境社会配慮手続き



I. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金管理・レポーティング

調達資金の管理

- JICAは、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの発行を通じて調達した資金を、適格事業へ充当し、管理を行います。
- JICAの財務部は、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの発行額と同額が適格事業に充当されるよう追跡・管理を行います。また、調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用を行います。

レポーティング

- JICAは、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの調達資金の全額が適格事業に充当されるまで、年に1回、JICAのウェブサイト上で当該ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの資金充当状況及びインパクトに係るレポートを公開する予定です。



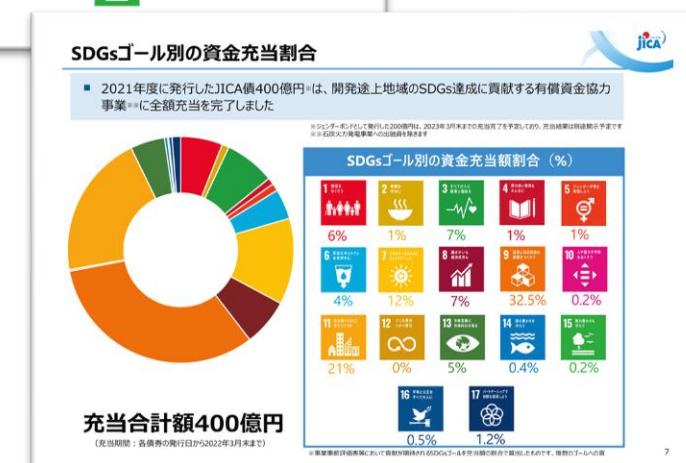
資金充当状況

- 適格事業に充当された調達資金の金額及び未充当の金額
- 適格事業区分毎の充当金額
- 新規・リファイナンス比率



資金が充当された事業のインパクト

- 実務上可能な範囲で、資金が充当された適格事業の社会的な効果と環境改善効果（インパクト）に係るレポートを公開します。
- JICAは、個別事業の目的に応じて、事業効果を測定する定量的な運用・効果指標や、定性的効果を設定し事業事前評価表で公開しています。
- レポートでは、各個別事業の事業事前評価表等に基づき、資金充当された適格事業の事業効果についてレポートを公開します。



(*本頁に掲載したレポート例は、例示を目的としたものであり、2023年4月7日付で新たに公表した「JICAソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク」に基づくレポートと異なる可能性があります。)

I . JICA債について：セカンドパーティオピニオン（第三者評価）

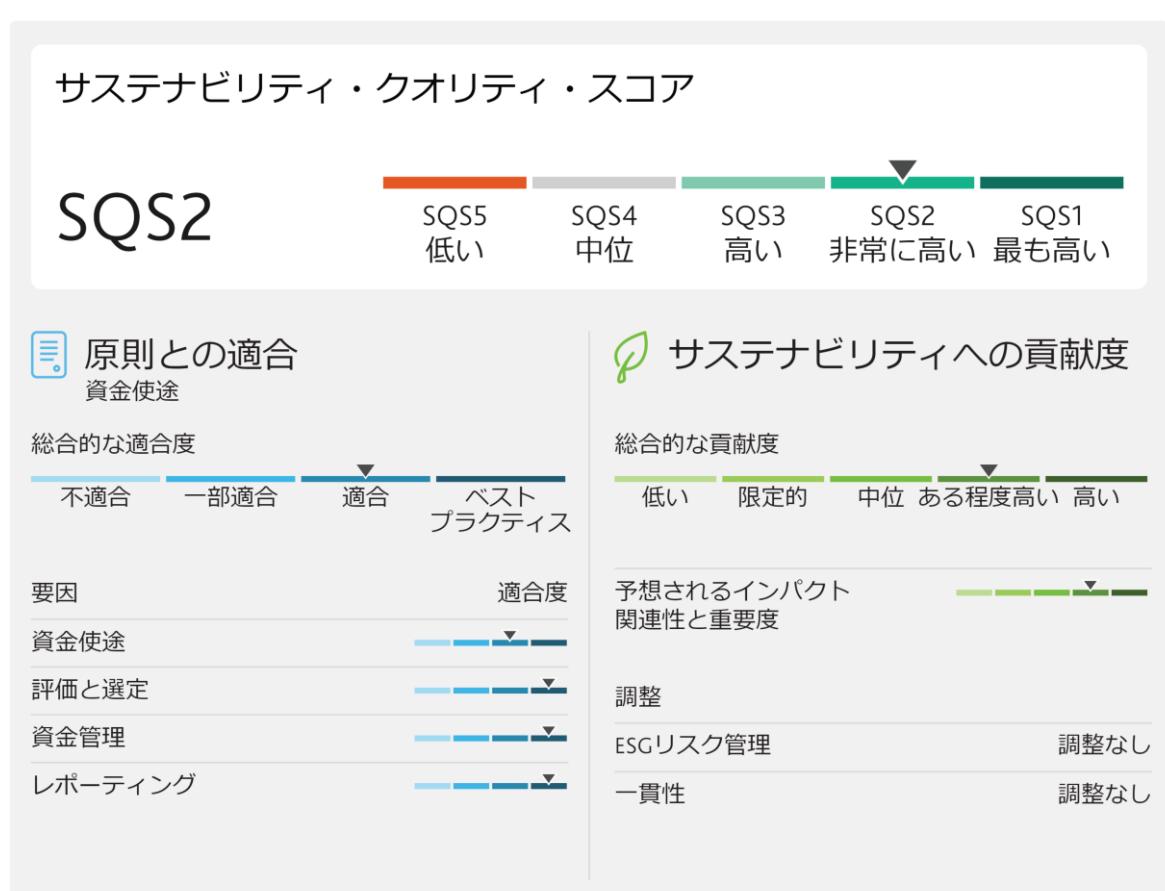
ムーディーズ（Moody's）のセカンドパーティオピニオン

- JICAは、2023年4月7日付で、ムーディーズ（Moody's）からセカンドパーティオピニオン（SPO）を取得、**SQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア（非常に高い）**の評価を得ました。

（ムーディーズのSPO*抜粋）

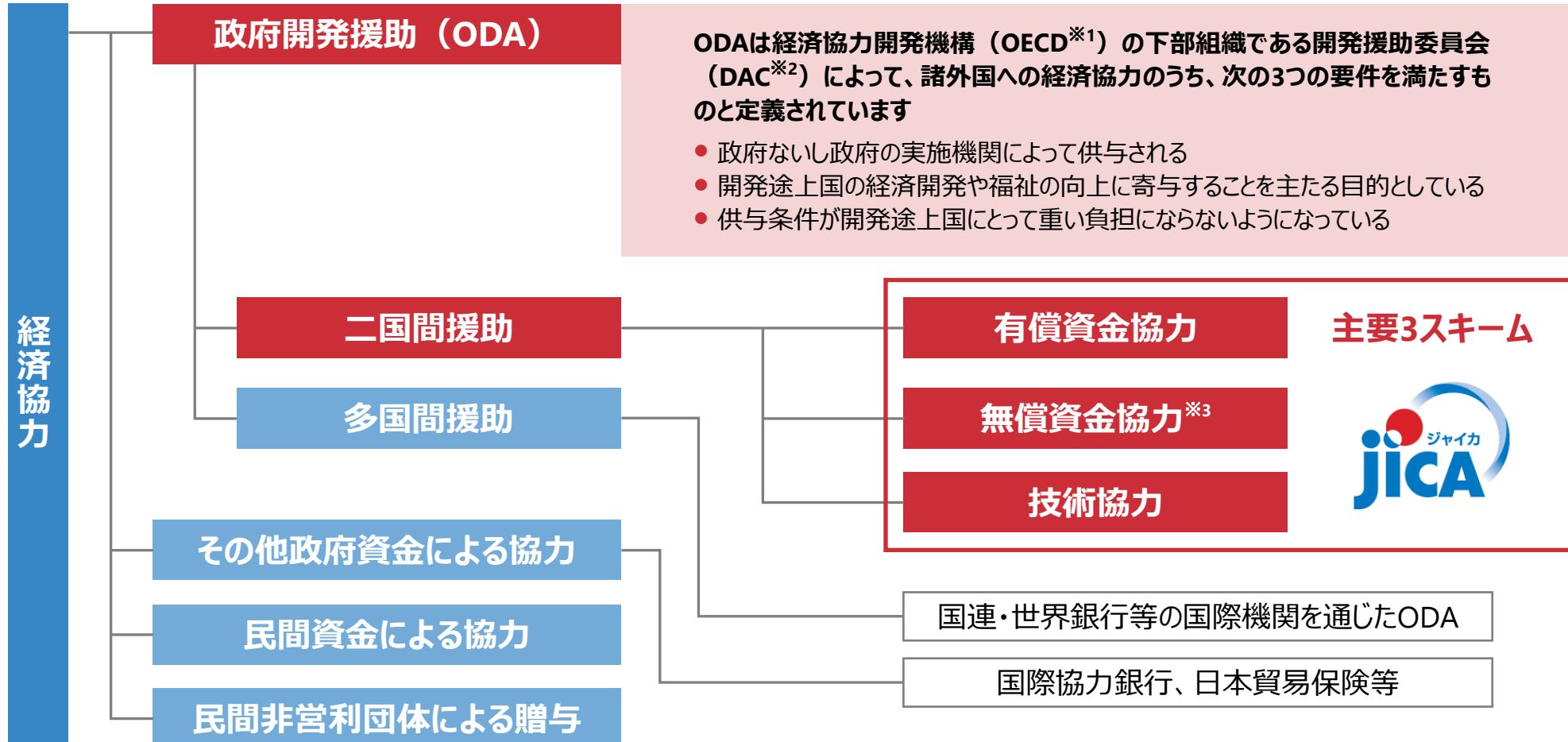
概要

ムーディーズは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）の2023年4月4日付のソーシャルボンド・サステナビリティボンドフレームワークにSQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア（非常に高い）を付与した。JICAの資金使途限定型のフレームワークは、9つの社会カテゴリーと、社会・環境目標を組み合わせた6つのカテゴリーのプロジェクトの資金調達を目的として設定された。本フレームワークは国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則2021（2022年6月、付録I改訂）、ソーシャルボンド原則2021（2022年6月、付録I改訂）、サステナビリティボンドガイドライン2021の4つの核となる要素に適合しており、フレームワークはサステナビリティへの貢献度がある程度高い（Significant）ことを示している。



II. 政策的位置づけ：経済協力におけるJICAの役割

- JICAは日本の政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国に対する国際協力を展開しています。



*1 OECD : Organization for Economic Co-operation and Development

*2 DAC : Development Assistance Committee

*3 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く

II. 政策的位置づけ：日本の国家戦略等とJICA事業

JICA事業						
途上国の開発、あるいは国際社会の様々な課題の解決に貢献とともに、日本の安定と繁栄にも貢献						
● 国際平和協力への貢献	● 人間の安全保障の実現	● 「質の高い」インフラ等の輸出拡大	● 中小企業・地方自治体の国際展開支援	● 普遍的価値の共有	● 地球規模の課題解決等	● 日本方式の普及・促進等

グループ	日本の国家戦略等	内容	JICAの役割
国際協力への貢献	SDGs (持続可能な開発目標)	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な世界を実現するための国際目標 期間は2016年～2030年で、17のゴール、169のターゲットを設定 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの達成に向けた全17ゴールへの貢献 JICAは日本政府のSDGs実施指針において具体的な施策に位置付けられている
	開発協力大綱	<ul style="list-style-type: none"> 政府開発援助（ODA）の指針を示す政府開発援助大綱を改定する形で定められた開発途上国への協力活動の大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ODAによる開発協力の実践 経済成長戦略及び安全保障戦略という主要国家戦略に貢献
政府が主導するインフラ輸出	成長戦略 (旧 未来投資戦略)	<ul style="list-style-type: none"> 日本の成長戦略 日本企業の国際展開支援による海外成長市場の取り込み、基本的価値を共有する国との協力拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の経済成長への貢献 経済分野での国際展開支援や、基本的価値・平和で安全な社会の実現においてODAを積極的・戦略的に活用
	インフラシステム海外展開戦略 (旧 質の高いインフラ輸出関連施策)	<ul style="list-style-type: none"> 日本の質の高いインフラ輸出を促進し、日本の経済成長のみならず相手国との経済発展に貢献するWIN-WIN関係を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 円借款／海外投融資の制度改革 アジア開発銀行（ADB）との業務協力 日本のインフラ技術の普及
日本の国家戦略	国家安全保障戦略 (国家安全保障会議NSC)	<ul style="list-style-type: none"> 日本の国家安全保障に関する基本方針 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の安全保障への貢献 日本の安全保障上の手段の一つとして、ODAを明示的に位置づけ
地域経済活性化／地方創生	総合的なTPP関連政策大綱	<ul style="list-style-type: none"> TPPの効果を真に日本の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策 TPPの影響に関する国民不安を払拭する政策 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーンの構築支援（中堅・中小企業等の新市場開拓、インフラシステム輸出促進等）
	まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> 人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するための施策 	<ul style="list-style-type: none"> 地域中核企業の国際的な事業展開拡大支援 外国人材の受入支援を通じた日本の地域社会における共生社会の実現 SDGs達成に向けた取組推進の支援

II. 政策的位置づけ：日本の国家戦略とJICA事業

- ①「**国家安全保障戦略（NSS）**」及び、②「**日本再興戦略**」において、ODA等の事業を通じてJICAが果たすべき役割が明示的に位置づけられました。JICAに対して、経済成長戦略及び安全保障戦略という主要な二本の国家戦略における貢献が期待されており、その方針は、2015年2月に改定された「開発協力大綱」に引き継がれています。

閣議決定（2013年12月）、改定（2022年12月）

国家安全保障戦略

国家安全保障会議（NSC）

日本の安全保障への貢献

「積極的平和主義」に基づく
我が国の安全保障上の手段の1つとして、
ODAを明示的に位置づけ

閣議決定（2013年6月）、改定（2014年、2015年、2016年）

日本再興戦略

経協インフラ戦略会議

日本の経済成長への貢献

途上国への開発に貢献すると同時にその成長を取り込み、
日本経済の活性化につながるよう、経済分野での
国際展開支援にODAを積極的・戦略的に活用

JICA事業

国際貢献と国益の両立の観点から、
ODAを積極的・戦略的に活用

- 国際平和協力への貢献
- 普遍的価値の共有
- 地球規模の課題解決
- インフラ等の輸出拡大
- 中小企業の国際展開支援
- デファクト・スタンダードの普及等

開発協力大綱 閣議決定（2015年2月）、改定（2023年6月）

開発協力の目的

- 開発途上国との対等なパートナーシップに基づき、途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した国際社会の形成に一層積極的に貢献すること
- 同時に、我が国及び世界にとって望ましい国際環境を創出し、信頼に基づく对外関係の維持・強化を図りつつ、我が国と国民の平和と安全を確保し、経済成長を通じて更なる繁栄を実現するといった国益の実現に貢献すること

重点政策

- 新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化
- 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導

II. 政策的位置づけ：質の高いインフラ投資関連施策

円借款の制度改革

- 2015年5月21に東京都内で開催された「第21回国際交流会議 アジアの未来」において、日本政府は「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱が公表しました。
- その後、2015年11月のASEANビジネス投資サミットにおいて「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップとして、2016年5月には伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ輸出拡大イニシアチブ」として、安倍総理より円借款、海外投融資等の制度改革改善策が発表されました。これを受け、JICAは円借款の利便性のさらなる向上に取り組んでまいります。

「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱

第一の柱

日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化

第二の柱

日本とADBのコラボレーション

第三の柱

JBICの機能強化等によるリスク・マネーの供給倍増

第四の柱

「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着



円借款の制度改革

- 円借款の手続き迅速化
- ドル建て借款の創設及び外貨返済型円借款の活用拡大
- サブ・ソブリン円借款における新たな対応（政府保証の例外的免除）
※ いずれもJICAの財務健全性を確保すること前提とする施策

アジア開発銀行（ADB）との業務協力

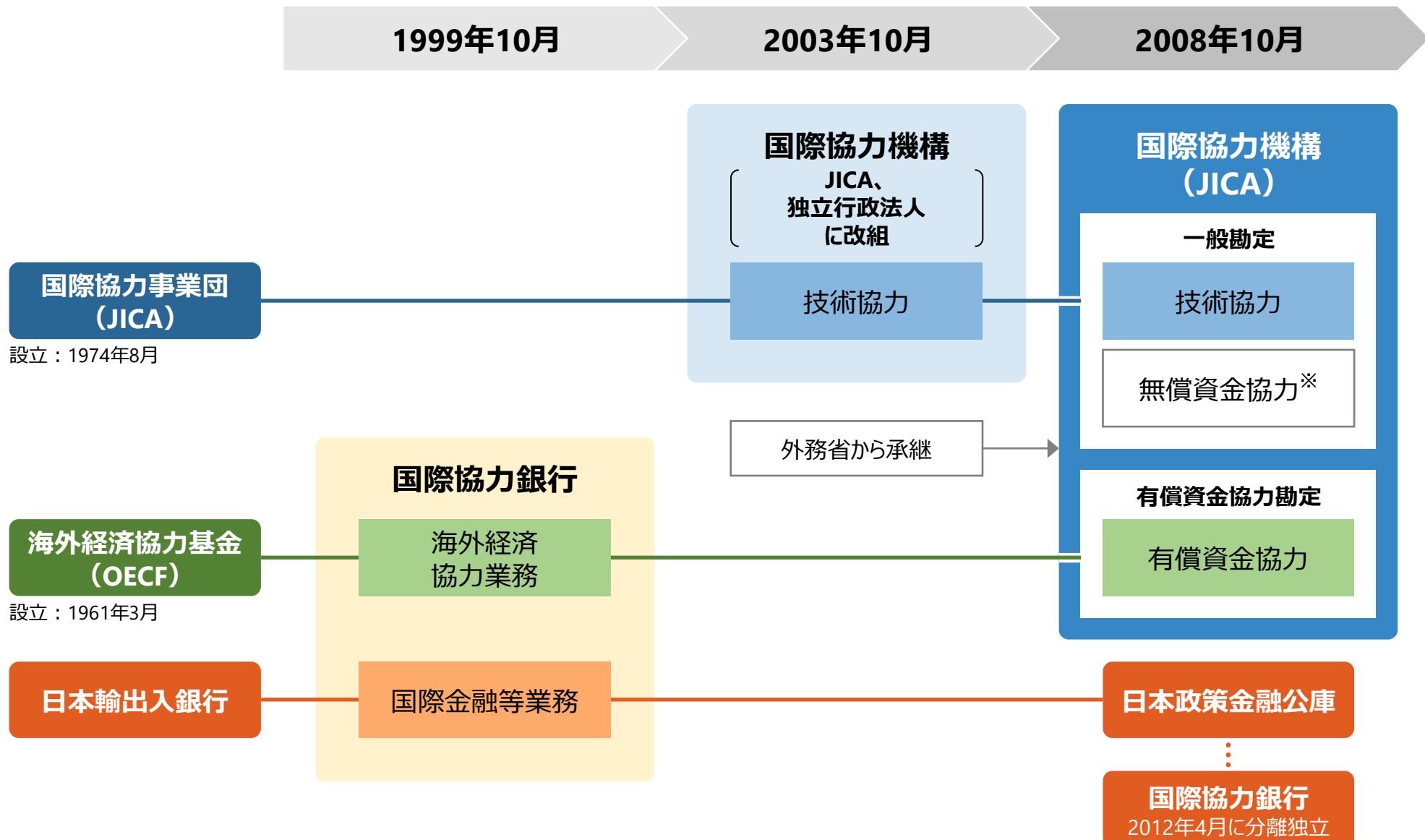
2015年12月17日にADBとJICAは具体的な連携枠組みにかかる覚書を締結。主な内容は以下の通り

- PPP等民間インフラ案件支援のための信託基金創設（2016年3月30日に信託基金設立契約を締結した）
- 公共インフラ整備促進のための開発途上国政府向け協調融資枠組み

日本のインフラ技術の普及

- 途上国から視察団・研修員を積極的に受け入れ（技術協力）、日本の優れたインフラ技術をグローバルに普及
- 質の高いインフラ投資のモデルケースとしてJICAのインフラ案件を世界に発信（政府は「質の高いインフラ投資事例集」を作成し、世界中の国々と共有）

II. 政策的位置づけ：JICA組織再編経緯



※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く 出所：JBIC「年次報告書2008」p.4の図をもとにJICA作成

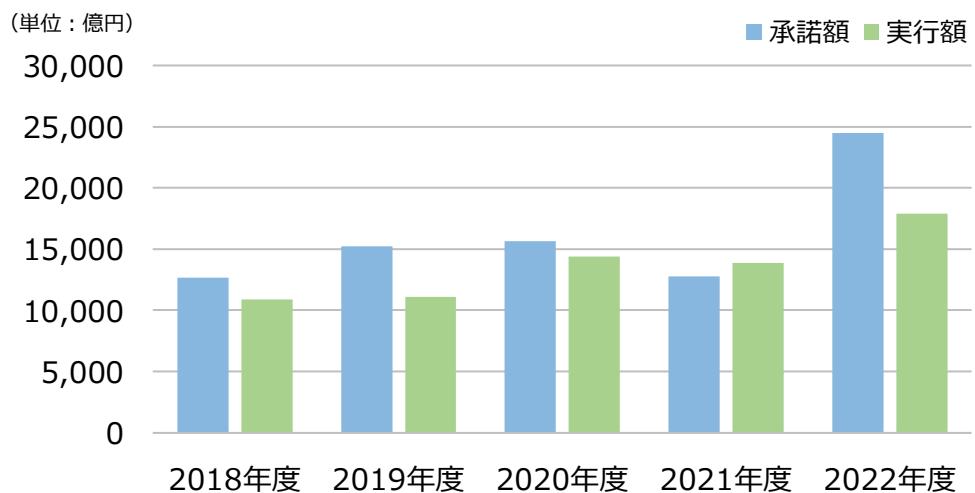
III. 業務実績：2022年度 有償資金協力承諾額・出融資実行額

有償資金協力承諾額
(単位：億円)

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
12,661	15,232	15,666	12,747	24,506

有償資金協力貸付実行額
(単位：億円)

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
10,894	11,079	14,388	13,882	17,899



2022年度有償資金協力承諾額上位10カ国
(単位：億円)

	国名	承諾額
1	インド	5,805
2	フィリピン	4,070
3	バングラデシュ	3,445
4	インドネシア	2,809
5	イラク	1,200
6	エジプト	980
7	パナマ	920
8	ウクライナ	780
9	タイ	605
10	カンボジア	523

出所：JICA作成

III. 業務実績：有償資金協力残高

有償資金協力出融資残高※1

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
円借款	125,751	128,806	135,451	141,693	151,494
海外投融資	1,155	1,323	2,126	3,185	4,087
合計	126,906	130,130	137,577	144,877	155,581

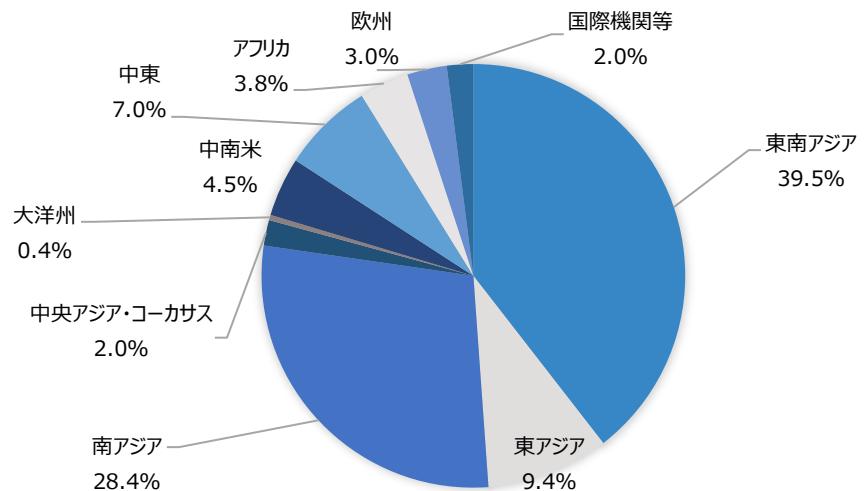
円借款残高上位10カ国

(2022年度末時点・単位：億円)

	国名	残高
1	インド	30,245
2	ベトナム	15,137
3	バングラデシュ	14,229
4	インドネシア	11,425
5	フィリピン	10,313
6	中華人民共和国※2	6,901
7	イラク	5,534
8	パキスタン	5,340
9	ミャンマー	5,236
10	スリランカ	3,729

地域別円借款承諾割合（累計）

(2022年度末時点・金額ベース)



出所：JICA作成

※1 債権管理上の実績残高であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります

※2 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承諾した6案件をもって新規供与は終了しています

III. 業務実績：2022年度 有償資金協力承諾案件一覧

円借款（2022年度承諾件数：47件）

地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）	地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）
東南アジア	インドネシア	パティンバン港開発事業(第二期)	701.95	南アジア	インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第三期）	1,000.00
		新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	300.00			ムンバイ湾横断道路建設事業（第三期）	307.55
		災害に対する強靭化促進・管理プログラム・ローン（第三期）	300.00			ミゾラム州立高度専門がん研究センター設立事業	99.18
		ブサンガン水力発電所建設事業（第二期）	136.29			ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第四期）	3,000.00
		ジャカルタ都市高速鉄道事業（フェーズ2）（第二期）	879.18			ラジャスタン州水資源セクター生計向上事業（第二期）	188.94
		パティンバンアクセス有料道路建設事業	421.20			パトナ・メトロ建設事業（第一期）	986.12
	カンボジア	シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業（第一期～第二期）	413.88			西ベンガル州における気候変動対策のための森林・生物多様性保全事業	93.08
	タイ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	500.00		バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（5号線北路線）（第二期）	1,333.99
	フィリピン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）	300.00			南部チットグラム地域開発事業	324.62
		南北通勤鉄道事業（マロロス-ツツバン）（第二期）	1,070.17			チットグラム-コックスバザール幹線道路整備事業（第一期）	557.29
		南北通勤鉄道延伸事業（第二期）	2,700.00			マタバリ港開発事業（第二期）	1,053.62
	ベトナム	衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業（II）	188.71			ジョイデブルー-イシュルディ間鉄道複線化事（E/S）	42.28
中央アジア・ コーカサス	ウズベキスタン	園芸作物バリューチェーン強化事業（フェーズ2）	270.05		ネパール	都市送配電網整備事業	159.01
					ブータン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	33.00

JICA債について

政策的位置づけ

有償資金協力

連携・地域活性化

ESGの取り組み

III. 業務実績：2022年度 有償資金協力承諾案件一覧

円借款（前頁からのつづき）

地域	国名	円借款事業名	承諾額 (億円)
中米・カリブ	エルサ尔バドル	サンミゲルバイパス建設事業（II）	69.36
	パナマ	パナマ首都圏都市交通3号線整備事業（第二期）	920.00
南米	エクアドル	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	230.00
	ペルー	固体廃棄物処理事業フェーズⅡ	57.33
	ボリビア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	150.00
中東	イラク	バスマ製油所改良事業（第四期）	1,200.00
	エジプト	カイロ地下鉄四号線第一期整備事業（II）	410.00
		ユニバーサル・ヘルス・カバレッジのための開発政策借款	440.00
	チュニジア	社会的保護強化支援事業	120.00
	モロッコ	基礎教育の学習環境改善のための開発政策借款	220.00
	ヨルダン	電力セクター改革及び強靭性強化プログラム・ローン	150.00

地域	国名	円借款事業名	承諾額 (億円)
アフリカ	コートジボワール	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	150.00
		ターボ・コース・ブアケ電力網強化事業	220.28
		食糧安全保障緊急支援借款	150.00
セネガル		ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム（フェーズ2）	100.00
		教育セクターのための開発政策借款	100.00
		ナイジェリア	ラゴス州及びオグン州送電網整備事業
欧州	ボツワナ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	150.00
	ウクライナ	緊急経済復興開発政策借款	130.00
		緊急経済復興開発政策借款【増額分】	650.00

III. 業務実績：2022年度 有償資金協力承諾案件一覧

海外投融資（2022年度承諾件数：21件）

地域	国名	事業名
東南アジア	ベトナム	ビンズオン省循環型社会に向けた廃棄物発電・処理事業
		ニントゥアン省陸上風力発電事業
	ラオス	モンスーン風力発電事業
	インドネシア	低中所得者層向け住宅ローン事業
	カンボジア	地方部農業セクター支援事業
	タイ	チャオプラヤ川スマートフェリー導入事業
		地方低所得層向け金融包摶事業
南アジア	インド	農業セクター支援事業
	ネパール	インパクト投資推進事業
	バングラデシュ	バングラデシュ経済特区開発事業
		グリーンファイナンス推進事業
	モルディブ	観光セクター支援事業

地域	国名	事業名
中央アジア・ コーカサス	アゼルバイジャン	アラット太陽光発電事業
	ウズベキスタン	ザラフシャン風力発電事業
中米・カリブ	コスタリカ	中小零細事業者金融包摶強化事業
南米	ブラジル	北東部送配電網効率化事業
	エクアドル	環境配慮型産業支援事業
中東	エジプト・ アラブ共和国	コムオンボ太陽光発電事業
	パレスチナ 自治区	中小零細事業者支援事業
アフリカ	アフリカ	アフリカ新興企業イノベーション支援事業
全世界	アフリカ・アジア	フィンテック金融包摶支援投資事業

JICAについて

政策的位置づけ

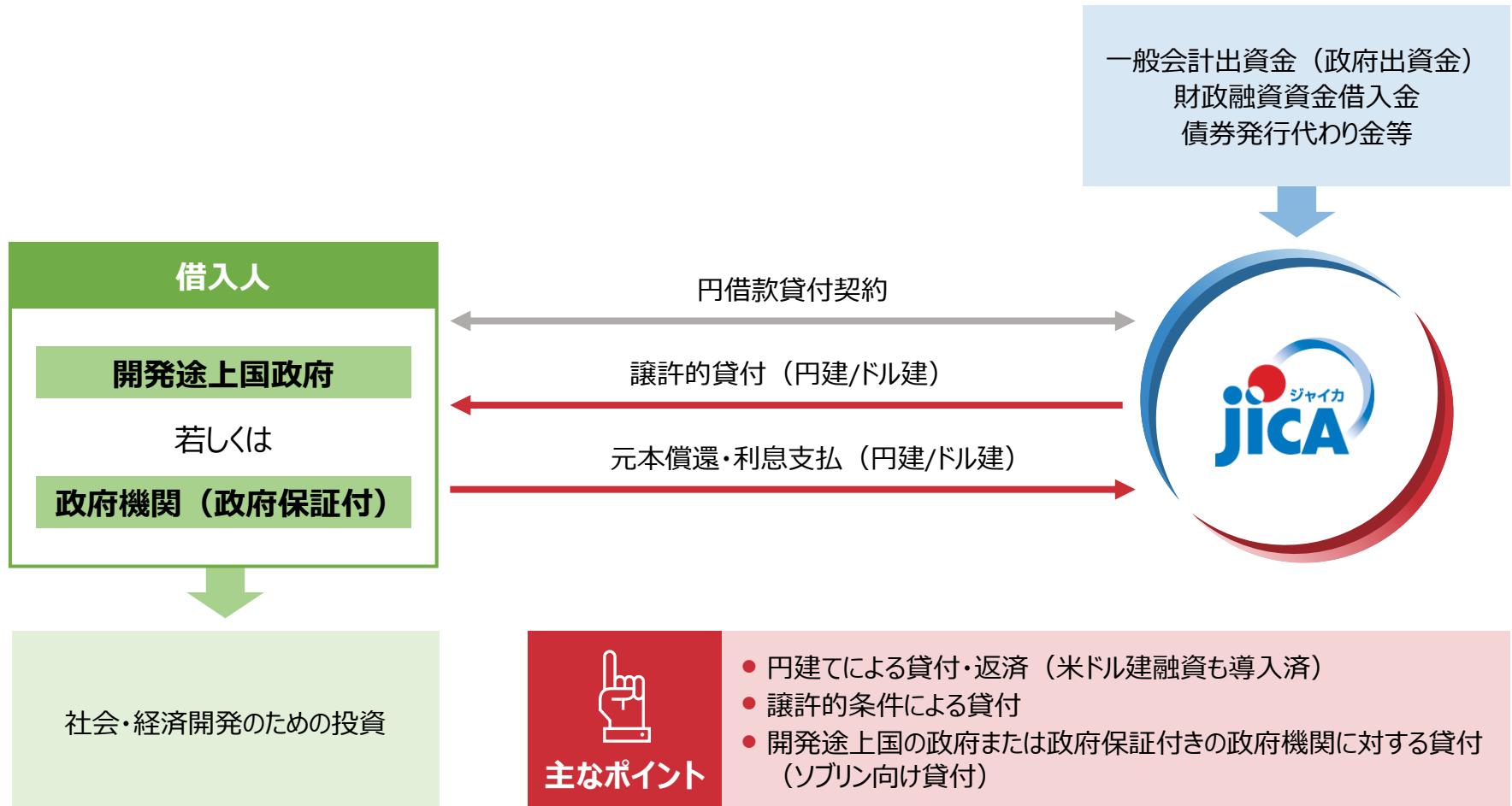
有償資金協力

連携・地域活性化

ESGの取り組み

IV. 有償資金協力業務：円借款の概要

- 円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組みを支援します。



IV. 有償資金協力業務：円借款の供与条件

2023年10月1日以降に事前通報を行なう案件に適用される供与条件

所得段階	一人当たりGNI	条件	適用金利	基準／オプション	金利（%）	償還期間（年）	うち据置期間（年）	調達条件
LDCかつ貧困国	US\$ 1,085以下 ^{注1}	ハイスペック ^{注2} ：以下同じ	固定金利	基準	0.20	40	10	アントイド
LDCまたは貧困国	US\$ 1,085以下	優先条件 ^{注3} ：以下同じ	変動金利 ^{注4} ：以下同じ	基準	TORF+30bp	30	10	アントイド
			固定金利	基準	1.20	30	10	
			変動金利	基準	TORF+40bp	30	10	
			固定金利	基準	1.30	30	10	
低中所得国	US\$ 1,086以上 US\$ 4,255以下	ハイスペック	固定金利	基準	0.85	30	10	アントイド
		優先条件	変動金利	基準	TORF+70bp	30	10	
			固定金利	基準	1.60	30	10	
			変動金利	基準	TORF+90bp	30	10	
			固定金利	基準	1.80	30	10	
中進国以上	US\$ 4,256以上	ハイスペック	固定金利	基準	1.05	30	10	アントイド
		優先条件	変動金利	基準	TORF+90bp	30	10	
			固定金利	基準	1.80	30	10	
			変動金利	基準	TORF+110bp	30	10	
			固定金利	基準	2.00	30	10	
	STEP ^{注5} ：以下同じ		固定金利	基準	0.30	40	10	タイド
コンサルティングサービス	コンサルティングサービス部分の金利は0.20%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする							
プログラム借款オプション	協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる							

※ 上記は基準となる供与条件であり、償還期間が15年、20年、25年のオプションも選択可能。全供与条件はJICAホームページに記載

※ GNI：国民総所得（Gross National Income） ※STEP：本邦技術活用条件（Special Terms for Economic Partnership）

※ LDC：後発開発途上国（Least Developed Countries） ※タイド／アントイド：タイドは、物資およびサービスの調達先が借款供与国（日本）に限定されるなどの条件が付くが、アントイドは日本以外の国からも調達可能

(注1) LDCかつ貧困国がLDCかつ貧困国から上位の所得階層に移行する際は、直ちに適用金利を変更せず、3年間の移行期間を設定。

(注2) ハイスペック借款は、「質の高いインフラ」を推進すると特に認められるプロジェクト借款案件に適用（適用に当たっては具体的な案件毎に検討）。

(注3) LDC又は貧困国以上の所得階層で優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野。

(注4) TORF（6ヶ月物）部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の下限金利は0.1%とする。

(注5) STEP（本邦技術活用条件）は、OECDルール上タイド借款が供与可能な案件のうち、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。STEP対象国は、OECD公的輸出信託アレンジメント上タイド借款が供与可能な国。但し、LDC（国連開発計画委員会のLDCリスト掲載ページを参照）を除く。

(注6) 災害復旧分野（災害復旧スタンド・バイ借款を含む）は所得階層にかかわらず20%、40年（10年）を適用。災害復旧スタンド・バイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間（据置期間）である20年（6年）、15年（5年）も選択可能とする。

(注7) PPPインフラ信用補完スタンド・バイ借款は所得階層にかかわらず変動金利のみとし、金利6ヶ月TORF+35～55bp、償還期間は最長40年（最長コミットメント期間＝30年+10年）の範囲内で個別に設定する。ただし、短期流動性支援の場合は、10年を償還期間とする。

(参考)

・EPSA（アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ）ソブリン向けは、所得階層にかかわらず優先条件を適用（ただし、LDCかつ貧困国については、0.20%、40年（10年）を適用）。

・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。

・一般条件及び優先条件の固定金利については、市場実勢を踏まえ、変動金利と等価の金利水準となるよう、定期的に見直すものとする。

・中進国以上は固定金利も選択可能であるが、原則変動金利を適用するものとする。

IV. 有償資金協力業務：円借款の対象国・地域（所得分類）

主要国所得階層別分類（2023年4月改訂）

所得階層	一人当たりGNI	国名
LDCかつ貧困国	US\$ 1,085以下	アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コンゴ民主共和国、ザンビア、シェラレオネ、スードン、ソマリア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
LDC又は貧困国	US\$ 1,085以下	アンゴラ、カンボジア、キリバス、コモロ、サントメ・プリンシペ、ジブチ、 <u>シリア</u> 、セネガル、ソロモン諸島、タンザニア、ツバル、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ベナン、ミャンマー、モーリタニア、ラオス、レソト
低・中所得国	US\$ 1,086以上 US\$ 4,255以下	<u>アルジェリア、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、エジプト、エスワティニ、エルサルバドル、ガーナ、カーボベルデ、カメルーン、キルギス、ケニア、コートジボワール、コンゴ共和国、サモア、ジンバブエ、スリランカ、タジキスタン、チュニジア、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、バヌアツ、パプアニューギニア、フィリピン、ベトナム、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モロッコ、モンゴル、レバノン</u>
中進国以上	US\$4,256以上	アゼルバイジャン、アルゼンチン、アルバニア、アルメニア、イラク、エクアドル、ガイアナ、カザフスタン、ガボン、北マケドニア、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コソボ、コロンビア、ジャマイカ、ジョージア、スリナム、赤道ギニア、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トルコ、トンガ、ナウル、ナミビア、ニウエ、パナマ、パラオ、パラグアイ、フィジー、ブラジル、ベネズエラ、ベラルーシ、ベリーズ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、マーシャル諸島、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モルディブ、モルドバ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア

※ 下線が付された国は2023年4月時点でSTEPが適用可能な国。

※ LDCかつ貧困国からの所得階層移行に伴う激変緩和措置のため、タンザニア、ネパール、ハイチ、ベナンは、LDCかつ貧困国の供与条件が適用される 出所：JICAホームページ

IV. 有償資金協力業務：円借款の事業例（完了・事後評価済事業）



持続可能な森林保全を通じ、貧困を削減

事業名	オリッサ州森林セクター開発事業		
国・地域	インド		
貸付実行額	121億2,600万円		
事業完成	2015年3月（2018年度事後評価実施）		

インドでは人口増加および木材需要の急増により森林伐採が進み、水土保全機能の低下から、農業用水や飲料水も不足し、森林へ依存している貧困層の生活をさらに圧迫していました。本事業では、インド東部オリッサ州にある14の営林区・野生生物林区において、約20万ヘクタール（東京都とほぼ同じ面積に相当）の植林と地域住民の生計改善に向けた取り組みを支援しました。目標を大幅に上回る植林が行われ、対象地域の森林の再生および住民の所得向上を図り、地域の自然環境改善、女性のエンパワメント、貧困削減に寄与しました。



住民参加型で植林した9年後の森林（境界線の左側）



林の中で苗木を育てる女性



沙羅の葉を使って工芸品を製作する自助会の女性メンバー：「自分で得た収入の使い道を自分で決定できるようになった」と話す女性も多い

写真提供：JICA

IV. 有償資金協力業務：円借款の事業例（実施中事業）



気候災害に強靭な都市づくりを支援

事業名	洪水制御セクター・ローン（フェーズ2）
国・地域	インドネシア
融資承諾額	72億9,900万円
承諾日	2020年3月31日

インドネシアは、洪水、地滑り、地震、火山噴火等の自然災害が多発しやすい国土であり、自然災害による経済損失は年間平均1,800億円、その内洪水による経済損失は約21%を占め、年間約23万人もの被災者を生んでいます。近年は、地球温暖化の影響とみられる年間降雨量・降雨パターンの変化が顕著であり、気候変動リスクの高まりと共に水災害の増大が懸念さ

れています。本事業は、洪水被害に脆弱なインドネシアの地方都市において、洪水制御インフラの整備、河川流域管理事務所の組織能力強化、地域住民の防災に対する意識向上により、洪水被害の軽減及び中期的な洪水リスクへの対応能力向上を図り、居住環境及び経済基盤の改善に寄与します。

期待される事業効果

主な定性的効果

洪水・浸水に起因する保健・健康影響の軽減、周辺地域の衛生環境の向上等

主な定量的指標^{※1}

	基準値 (2016年)	目標値 (2026年 ^{※2})
河川の流下能力 (10年確率降雨強度) (m ³ /s)	50	240
氾濫地域 (km ²)	10.9	0

※1 本事業は、複数地方都市（ブカンバル、パダン、ジャンビ、ビマ）におけるサブ・プロジェクトにより構成。上記パダン地域でのサブ・プロジェクトの効果指標の一例

※2 事業完成2年後（事後評価予定年）



インドネシアでの洪水被害の様子

IV. 有償資金協力業務：円借款の事業例（実施中事業）

環境にやさしく安心・安全な公共交通機関を整備し、女性の社会進出を促進

事業 デリー高速輸送システム建設事業（フェーズ4）（第一期）
国・地域 インド
承諾額 約1,199.78億円

インドのデリー首都圏では、自動車数の増大に伴う混雑や大気汚染の緩和を目指し、1997年以降日本の協力のもと、鉄道網整備が進められてきました。本事業では、3路線を整備し、増加する輸送需要への対応を図り、もって交通渋滞の緩和と自動車公害減少を通じた地域経済の発展及び都市環境の改善ひいては気候変動の緩和等に寄与します。（以下はこれまでのデリーメトロでのジェンダー面の取り組み紹介）



女性専用車両の写真



多くの乗客で混雑する車両・駅構内

女性専用車両の導入

デリーメトロでは2010年より、各路線において女性専用車両を導入。安心して通勤できることから、女性が街に出て働きやすくなった。

女性の安全への配慮

各車両に防犯カメラと非常通報装置を設置。女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになっている。また主要な駅では、女性が相談しやすいよう女性警備員や女性駅員を配置。



【本事業による気候変動の緩和効果】
CO2排出削減量概算
138,172トン/年(2041年時点)

期待される事業効果

定量的効果

1日あたりの運行本数や、女性専用車両の年間走行距離、等

定性的効果

交通渋滞の緩和、気候変動の緩和、移動の利便性向上、女性の社会進出等

女性の雇用の推進

デリーメトロ（鉄道運営会社）では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置などに加え、女性職員の苦情を処理する委員会を常設。女性が働きやすい環境の整備を通じて、女性の雇用を推進。

V. 有償資金協力業務：海外投融資の概要①

海外市场進出時のボトルネック

ファイナンス組成上の問題点	案件組成に係るコスト高	事業実施上の不確実性	官民のリスク分担のあるべき姿
<ul style="list-style-type: none"> 期間のミスマッチ（特にインフラ） 高い事業リスク 長期で安定的なリスク マネー提供者／レンダーの不在 	<ul style="list-style-type: none"> 途上国市場の情報不足 事業実施経験不足 	<ul style="list-style-type: none"> 完工リスク 法令／政策／制度変更リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 需要変動リスクへの対応まで取るPPP案件は限定的

開発途上国でのビジネス実施においてJICAと連携することのメリット

- 開発途上国での開発に資するビジネス成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
例：政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力
- インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との関係を活用しリスク軽減の可能性
例：料金政策の着実な実行の担保

- 途上国におけるネットワーク・知見の提供
例：情報不足の補完（コスト／参入障壁低減）
- 長期でゆるやかな条件の資金提供
- 民間企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

海外投融資
(JICA債の調達資金充当対象)

各種連携メニュー
(p29 中小企業・SDGsビジネス支援事業等)

V. 有償資金協力業務：海外投融資の概要②

- SDGs達成に向けた開発資金の不足に対応するため、新たなODAの役割として民間資金を動員・触媒することが求められており、JICAは、SDGs達成に貢献する事業に対して、譲許的資金及びリスクキャピタルを提供し、より多くの民間投資と融資を動員することを目指します。

顧客	民間企業	ESGへの取組みやSDGs貢献の観点からコミットメントが強く、リスクの高い開発途上地域における案件を成功させる能力・知見を有する企業。なお、制度金融の役割分担に鑑み、非日系企業も積極的に検討する。	
分野	SDGs	SDGsに貢献する事業を対象とし、特に以下重点分野を優先的に検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 経済開発：エネルギー、経済成長・雇用、インフラ・産業、都市開発 社会開発：飢餓・栄養、健康、教育、水・衛生 環境：気候変動、森林・生物多様性 	
商品	融資	①事業会社向け融資、②プロジェクトファイナンス、③途上国の地場銀行向け融資 一般の金融機関よりリスクを取り、かつ譲許的な融資条件で事業性を補完する。	
	出資	①事業会社向け出資（主に未上場株）、②ファンド向け出資（原則LP投資） 出資額の25%かつ最大株主とならない範囲に留める。	
All JICA	総合支援	対途上国政府向けの円借款・技術協力・無償や協力準備調査（海外投融資）※を総合的に活用し、All JICAで民間連携を主流化し付加価値を創出する。	

※ 本邦民間法人には、海外投融資を活用した事業実施を前提に、最大1.5億円の予算で提案事業の事業計画策定を支援する「協力準備調査（海外投融資）」を用意

V. 有償資金協力業務：海外投融資の事業例（完了事業）



2Xチャレンジ：G7先進7か国共同事業 金融アクセス向上を通じ、女性のエンパワメントを促進

開発途上国の持続的発展において、女性の経済参加は重要です。一般に女性は、子どもの栄養改善や教育に投資する傾向にあるため、女性の経済的エンパワメントは、家族、コミュニティ、国全体の発展に大きなインパクトを与えます。開発途上国の中小企業主に占める女性の割合は30%程度にとどまり、うち7割は融資の担保となる土地や家の所有権を持っていないため、正規の金融サービスへのアクセスが限られています。

JICAは、2018年6月のG7サミットの機会に、日本を含む先進7か国の開発金融機関とともに、女性の経済的なエンパワメント促進支援のために、「G7 2X（ツーエックス）チャレンジ：女性のためのファイナンス」イニシアティブを立ち上げました。2021年6月のG7コーンウォールサミットの機会には、新型コロナ危機を受け、イニシアティブを一層強化していくことを宣言しました。

JICAは、本イニシアティブの下、途上国女性の経済的エンパワメント推進事業を実施しています。



2Xチャレンジの事業例

事業名 女性金融包摶支援事業

国・地域 インド

承諾額 5,000万米ドル（海外投融資）

承諾日 2021年8月31日

インドでは、あらゆる面でジェンダー格差が依然として存在しており、経済活動への女性の参加機会は限定されており、同国の女性人口の40%強にあたる約2億8千万人が金融サービスにアクセスできません。本事業では、インドの民間金融機関（Northern Arc Limited社）に対し、同行のノンバンク向け貸付資金を融資することで、インドの女性の金融アクセス改善（例：女性の起業向け資金提供）を支援します。



Northern Arc Limited社が融資する地方部のノンバンクから借入を受ける女性顧客（左右とも）

V. 有償資金協力業務：海外投融資の事業例（完了事業）



クリーンなエネルギー開発を通じた、気候変動への取組みを支援

事業名	クアンチ省陸上風力発電事業（海外投融資）
国・地域	ベトナム
承諾額	2,500万米ドル（融資）
承諾日（契約調印）	2021年5月21日

【主な事業効果】
**CO2 排出削減量
 143,190トン/年***

*貸付完了2年後の目標値

- ベトナム中部のクアンチ省において、陸上風力発電施設を整備することで、同国のエネルギーアクセスの向上及び気候変動対策への取組みを支援するものです。
- 本事業は、日本の再生可能エネルギー発電事業者である株式会社レノバとベトナム地場企業が合同出資するプロジェクトカンパニーに対して融資を行うものです。アジア開発銀行（ADB）及びオーストラリア政府傘下のExport Finance Australiaとの協調融資です。



融資先のプロジェクトカンパニーにより建設された風力発電設備（写真提供：レノバ社）



融資先のプロジェクトカンパニーにより建設された風力発電設備（写真提供：レノバ社）

VI. 国内パートナーとの連携・地域経済活性化

日本の企業・大学・行政・市民と開発途上国をつなぐ

- JICAは国内14拠点を窓口に途上国と日本各地をつなぐ仕事をしています。
- 国内の企業・大学・行政・市民の皆さまが有する経験・ノウハウを活かして途上国の課題解決に貢献するべく取り組んでいます。



VI. 地域経済活性化：中小企業・SDGsビジネス支援事業

- 優れた技術や製品を持つ中小企業等の海外展開をサポートし、開発途上国の発展と日本の地域経済活性化を目指しています。

中小企業・SDGsビジネス支援事業			
現地で基礎的な情報を収集したい	現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい	ビジネスとして成立・持続するか確認したい	製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい
新制度 ニーズ確認調査 <ul style="list-style-type: none"> 基礎情報を収集した上で、現地にどのようなニーズがあるか、提案製品/サービスがそのニーズに合うか確認します 初期的なビジネスプランを策定します 期間：8か月程度 <p>上限1,000万円+ コンサルティングサービス（4人月程度）</p> <p>中小・中堅企業・ スタートアップ</p>		普及・実証・ビジネス化事業 <ul style="list-style-type: none"> 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、ビジネスプランを策定します 期間：1～3年程度 <p>上限1億円/1.5億円/2億円 (コンサルタント関連経費込)</p> <p>中小・中堅企業・ スタートアップ</p> <p>上限5,000万円 (コンサルタント関連経費込)</p> <p>大企業</p>	
新制度 ビジネス化実証事業 <ul style="list-style-type: none"> 提案製品/サービスが顧客に受け入れられるか確認した上で、現地パートナーの確保等により製品/サービス提供体制を構築し、ビジネスの運営に向けた準備を行います 収益性の検証等を通じて、より精緻なビジネスプランを策定します 期間：1年4か月程度 <p>上限2,000万円+ コンサルティングサービス（8人月程度）</p> <p>中小・中堅企業・ スタートアップ</p> <p>大企業</p>			

VI. 地域経済活性化：中小企業・SDGsビジネス支援事業の事例

- これまでに、日本国内の様々な企業様に本事業を活用いただいています。

愛知県 | ベトナム | 案件化調査／普及・実証・ビジネス化事業*

株式会社豊岡販売

*株式会社トヨオカ(採択企業)から事業移管

*採択時のスキーム名は「普及・実証事業」



上：育成されたベトナム人MT（写真中央手前）が産業用ロボットの取り扱いと操作方法を指導する 左下：MT資格の取得を目指して研修を受けるトレーニングセンターの職員たち 右下：サイゴン・ハイテクパーク・トレーニングセンター日本連絡事務所の開所式
写真：豊岡販売（上／左下）、サイゴン・ハイテクパーク・トレーニングセンター（右下）

事例パンフレット：https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/ku57pq00002avzny-att/supporting.pdf

工業国化を目指すベトナムでは、安価な労働力に支えられてきた軽工業から、付加価値の高い産業構造へと転換を図るため、生産性を高め国際競争力を上げていくことが課題となっています。

愛知県岡崎市に所在する豊岡グループは、案件化調査と普及・実証事業を通じて産業用ロボットの普及と関連人材の育成を支援。産業構造の高度化を促す事を目的として、ホーチミン市のサイゴン・ハイテクパーク内にあるトレーニングセンターに小型ロボット付の実習システムを導入し、ファクトリーオートメーション(FA)研修を行うマスタートレーナー(MT)を育成しました。普及・実証事業が終了してからは、MT資格を取得した6人のセンター職員がハイテクパーク内に進出する企業やホーチミン周辺の企業で活躍するエンジニアなどに研修を実施しています。

株式会社豊岡販売は「研修を通じて産業用ロボットの導入とFA化に対するニーズが高まれば、日本国内で多くの導入支援実績を持つ当社にとって大きなビジネスチャンスになる」と期待しています。

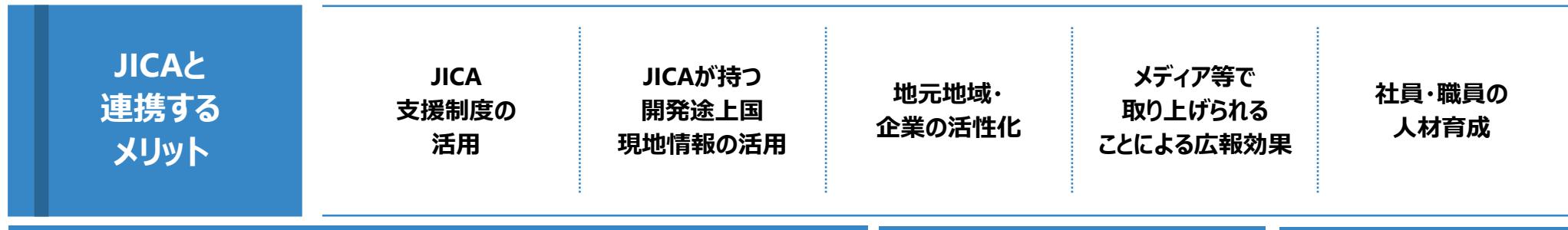
また日本でも、少子高齢化による労働人口の減少に伴い、産業用ロボットによるFA化やそれを支える技術者への需要が急速に高まっており、ハイテクパークで育成された現地のエンジニアが、ベトナム国内はもちろん日本でも活躍してくれるのではないかと、各方面から期待が寄せられています。実際、2019年10月にハイテクパークの日本連絡事務所が豊岡販売の社内に設置されるなど、近い将来、日本側の人材ニーズへ対応する準備が進んでいます。

**産業用ロボットで
工業の高度化に貢献**

（※※これらの事業は、有償資金協力勘定とそれ以外の勘定（一般勘定）の共通勘定予算により実施しています）

VI. 国内パートナーとの連携：連携協定・覚書

- JICAは、多くの地域金融機関、大学、行政と連携協定／覚書を締結し、中小企業の海外展開サポートや開発途上国の開発・発展及び日本の地域活性化、国際協力事業の質の向上やノウハウの活用、国際協力人材の効果的育成、国際協力への理解促進等を推進しています。



地域金融機関との連携協定／覚書締結例				大学との包括的連携協力協定／覚書締結例			行政との連携協定／覚書締結例	
帯広信用金庫（北海道）	群馬銀行（群馬県）	十六銀行（岐阜県）	中国銀行（岡山県）	帯広畜産大学	金沢学院大学	鳴門教育大学	横浜市（神奈川県）	群馬県
青森銀行（青森県）	東和銀行（群馬県）	浜松いわゆる信用金庫（静岡県）	鳥取銀行（鳥取県）	北海道大学	新潟大学	香川大学	北九州市（福岡県）	愛媛県
岩手銀行（岩手県）	第一勧業信用組合（東京都）	静岡銀行（静岡県）	山陰合同銀行（島根県）	秋田大学	名古屋大学	愛媛大学	沖縄県	釜石市（岩手県）
七十七銀行（宮城県）	東京きらぼしフィナンシャルグループ、東京きらぼし銀行（東京都）	清水銀行（静岡県）	山口 финансов（山口県）	宮城大学	愛知大学	高知大学	熊本県	陸前高田市（岩手県）
秋田銀行（秋田県）	横浜銀行（神奈川県）	しづおか信用金庫（静岡県）	阿波銀行（徳島県）	筑波大学	愛知淑徳大学	徳島大学	兵庫県	遠野市（岩手県）
北都銀行（秋田県）	千葉銀行（千葉県）	中京銀行（愛知県）	百十四銀行（香川県）	茨城大学	三重大学	九州大学	神戸市（兵庫県）	天理市（奈良県）
莊内銀行（山形県）	第四北越銀行（新潟県）	名古屋銀行（愛知県）	伊予銀行（愛媛県）	埼玉大学	京都大学	九州工業大学	埼玉県	浦添市（沖縄県）
山形銀行（山形県）	北國銀行（石川県）	愛知銀行（愛知県）	愛媛銀行（愛媛県）	東京大学	立命館大学	九州国際大学	東松島市（宮城県）	熊本市教育委員会（熊本県）
東邦銀行（福島県）	はくさん信金（石川県）	滋賀銀行（滋賀県）	四国銀行（高知県）	上智大学	大阪大学	立命館アジア太平洋大学	富山市（富山県）	
常陽銀行（茨城県）	福井銀行（福井県）	第三銀行（三重県）	福岡ひびき信用金庫（福岡県）	一橋大学	関西国際大学	長崎大学	海士町（島根県）	
筑波銀行（茨城県）	北陸銀行（富山県）	京都信用金庫（京都府）	宮崎銀行（宮崎県）	芝浦工業大学	神戸大学	長崎県立大学	東成区（大阪府）	
栃木銀行（栃木県）	山梨中央銀行（山梨県）	京都中央信用金庫（京都府）	大分銀行（大分県）	横浜国立大学	広島大学	宮崎大学	茨城県	
足利銀行（栃木県）	八十二銀行（長野県）	南都銀行（奈良県）	肥後銀行（熊本県）	横浜市立大学	鳥取大学	琉球大学	神奈川県教育委員会	
足利小山信用金庫（栃木県）	岐阜信用金庫（岐阜県）	尼崎信用金庫（兵庫県）	沖縄振興開発金融公庫（沖縄県）	金沢大学	山口大学		古河市（茨城県）	
			沖縄銀行（沖縄県）				北海道	

VI. 国内パートナーとの連携：行政との連携



JICAと地方自治体の連携

- 日本の地方自治体には、地域住民向けのサービスとして、上下水道、廃棄物処理、保健衛生・母子保健、社会福祉、農業普及、初等・中等教育、職業訓練、環境保全、公共交通といった分野で、これまで蓄積してきたノウハウと人材が豊富に存在しています。これらの経験・知見は、地方分権化が進む開発途上国において必要とされています。
- 開発途上国の多様なニーズに応え、地域市民の方々の理解・支持・参加の下で国際協力をを行うとともに、地域の国際化・活性化を視野に入れた国際協力を進めていくため、JICAは地方自治体と連携した国際協力を積極的に推進しています。

事例①各自治体の特色ある水道行政の知見を共有



奈良市企業局

- 砂利層により水をろ過する「緩速ろ過方式」を採用した小規模浄水場（奈良市緑が丘浄水場）



京都市上下水道局

- 歴史ある琵琶湖疏水による受水
- 中間塩素処理を用いた浄水処理



事例②沖縄の母子保健行政の知見がアフリカで活きる



沖縄県内の自治体

- 沖縄県内の自治体の協力を得て、開発途上国の行政官等を沖縄に招へいして知見を伝える「公衆衛生活動による母子保健強化」研修を実施

（写真右）沖縄での研修で得た知見をもとに、シェラレオネ保健衛生省が開発した「シェラレオネ版母子手帳」。2022年4月に、国家承認された
（写真左）母子手帳の普及・実用化に向けたパイロットプロジェクトの様子



（※これらの事業は、有償資金協力勘定以外での実施となります（JICA債の調達資金の充当対象外））

VI. 国内パートナーとの連携：大学等との連携

JICAと学校法人の連携

- 教育はすべての人々が等しく享受すべき基本的権利であり、SDGsのすべてのゴールの達成を下支えする重要な役割を担っています。

共同研究・科学技術協力

環境・エネルギー、生物資源、防災および感染症等の地球規模課題の解決を視野に、これら諸課題の解決に繋がる新たな知見の獲得及び研究成果の社会還元を目指し、開発途上国の社会的ニーズをもとに我が国の研究機関と開発途上国の研究機関とが協力して、技術協力プロジェクトの枠組みにより国際共同研究を推進しています。

SATREPS

Science and Technology Research Partnership
for Sustainable Development Program



教育・人材育成

JICAは、就学前教育から初中等教育、職業技術教育・訓練、高等教育、識字・ノンフォーマル教育に至るまで教育セクターを包括的に俯瞰し、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び」を相手国が実現できるよう協力に取り組んでいます。



SDGsへの取組み

JICAは、日本政府の教育戦略に基づき、2030年までのSDG教育目標の達成に向けて取り組むために、2016年9月にSDGsポジションペーパー Goal4（教育）を策定しました。



例 ABEイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成: African Business Education initiative for Youth）

- ABEイニシアティブは、アフリカの産業人材育成と日本企業のアフリカビジネスをサポートする「水先案内人」の育成を目的として、アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と日本企業などのインターンシップの機会を提供するプログラムです。
- 2014年以来、2022年3月までにアフリカ54カ国すべての国から、延べ約1,600人が来日。うち、100名超が日本企業に採用・日本企業とのパートナーとして現地で活躍しています。



(※これらの事業は、有償資金協力勘定以外での実施となります（JICA債の調達資金の充当対象外）)

VII. 国際協力機構のESG（協力事業）：社会・ガバナンス

ガバナンス面も含めた事業リスク分析、社会的インパクトの観点からの事業評価

ガバナンス面も含めた事業リスク分析

事業の開発効果の発現を確保するため、案件審査時に、借款資金の償還可能性のみならず、政府、現地コミュニティ等のステークホルダーに関するリスク、事業実施機関に関するリスク（財務面・技術面の実施能力、ガバナンス体制）等を確認。

社会的インパクトの観点からの事業評価

有償資金協力事業の審査時に、事業単体の財務便益の評価（財務的内部収益率（FIRR）の算出）に加え、事業がもたらす社会的インパクトを計測するために経済便益の評価（経済的内部収益率（EIRR）の算出）も行い、総合的に事業を評価。

不正腐敗防止及び透明性の確保

不正腐敗防止ガイドンス・相談窓口

贈収賄等を防止するため「JICA不正腐敗防止ガイドンス」を各種言語で作成・公開し、これを周知・活用してJICA事業の関係者に対して不正腐敗の防止を促している。また、不正腐敗情報相談窓口を設置し、常時相談を受付。

円借款事業の契約における透明性の確保及び片務契約の防止

- 有償資金協力の円借款事業に関して、借入人（相手国政府）が遵守すべき調達ガイドライン及びコンサルタント雇用ガイドラインを整備し、事業者選定における公正性・透明性を確保。
- ガイドラインでは、建設工事の国際基準であるFIDIC（国際コンサルティング・エンジニア連盟）の標準契約約款に準拠した「円借款事業に係る標準入札書類」の使用を義務化し、片務的契約を防止。
- 事業者選定の各プロセスにおいて、ガイドライン等を遵守しているか、入札図書、契約書等をJICAが逐次レビュー・モニタリング。

VII. 国際協力機構のESG（組織全体）：環境・社会

環境方針

- 「JICA環境方針」（2004年策定、2015年更新）に沿って、環境への取り組みを推進しています。2005年度にISO14001の認証を取得しました。2013年からは、独自の環境マネジメントシステムに移行し、環境への取り組みを強化しています。

「JICA環境方針」の主な項目

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 国際協力事業を通じた環境対策の推進 | (3) オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進 |
| (2) 環境啓発活動の推進 | (4) 環境法規制等の遵守 |

ダイバーシティ&インクルージョン

- 女性管理職比率は22.2%、職員約1,900人のうち女性は4割。海外赴任者における女性の占める割合は3割
 - 女性管理職比率：2023年3月末実績 22.2%（中期計画（2017～2021年度）目標値（20%）及び独立行政法人全体の目標値（15%）を達成済）
 - 2016年「女性活躍パワーアップ大賞」（主催：日本生産性本部ワーキングワーマン・パワーアップ会議）にて奨励賞を受賞）
 - 「ママのキャリアと昇進意欲を維持する『フェアネス』」（日経DUAL 2018年9月14日）
- 障害者雇用の取り組み
ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて、一般職員をメンバーとして「障害者差別解消推進のための定例会」を2ヵ月に一度開催、情報共有や社内のE-learningを使った啓発活動を推進しています。
- 「働き方改革」の推進
多様性のなかで新しい価値を創出するためのチームワーク醸成と成長環境の整備に取り組んでいます。新型コロナウィルス感染拡大を受け、在宅勤務制度の拡充、テレワーク環境整備のためのITツールのアップデートしています。

安全対策

- 海外で活動するJICA事業関係者が安全に、安心して活動できるよう安全対策に注力
 - 脅威情報の収集・分析・発信態勢の強化
 - 事業関係者等に対する行動規範の共有の徹底
 - 海外拠点等での防護措置の強化、危機発生時の対応能力強化
 - 安全対策に係る研修・訓練機会の整備と拡充 ▶ JICAとの契約有無に関わらず、国際協力事業に従事する幅広い関係者に対して研修機会を提供
- また、各協力事業においても、施設建設等事業に関し、現場における対策強化を実施

VII. 国際協力機構のESG（組織全体）：コーポレートガバナンス（1）

内部統制

● 内部統制推進体制の整備

業務を総理する理事長の下、内部統制担当理事を定め、総括内部統制推進責任者（総務部長）を配置し、内部統制推進体制を整備しています。内部統制に関する内部規程を策定し、各部署における日常的なモニタリング及び定期的な理事会への報告を実施しています。

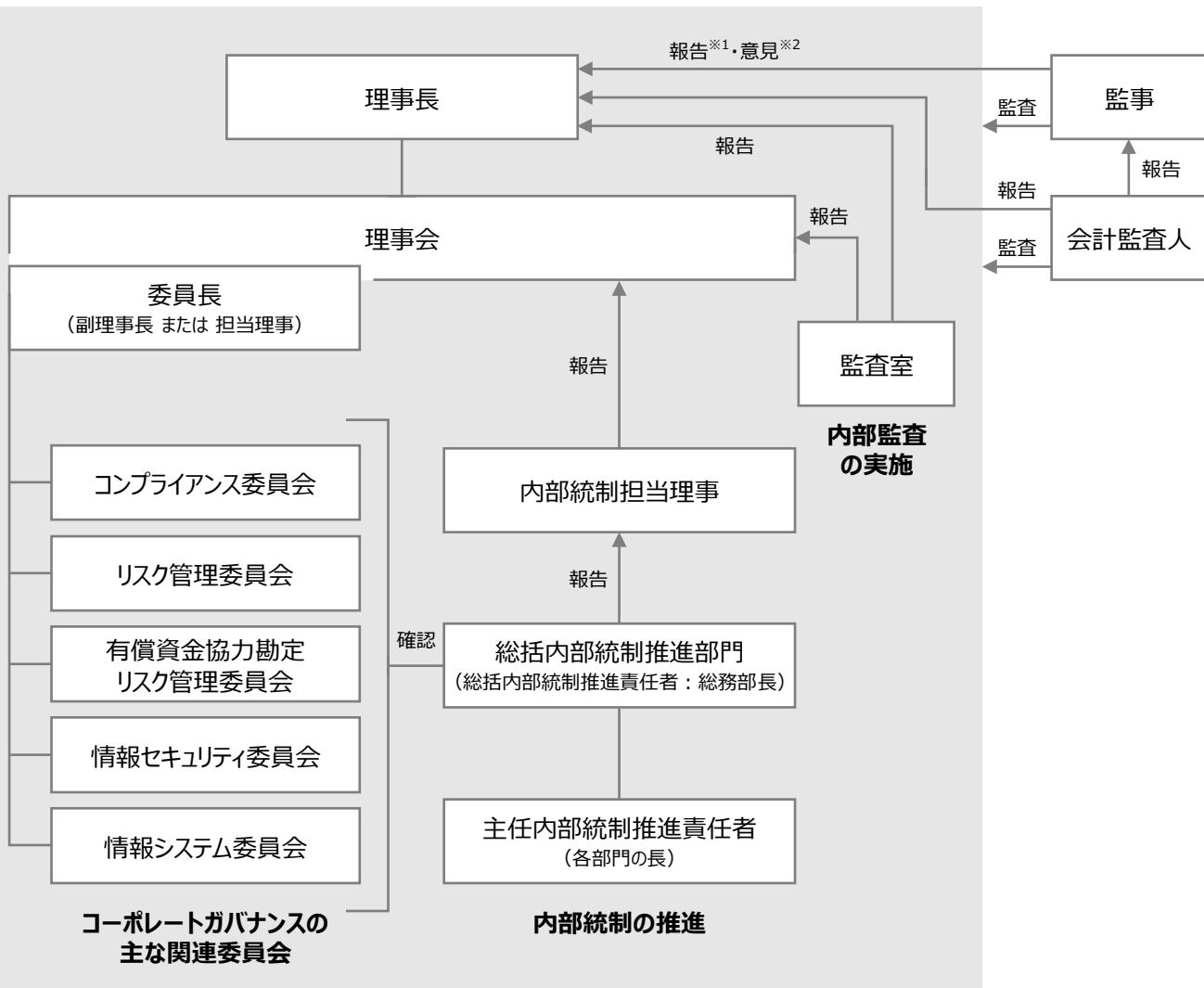
● 監査実施、結果をフォローアップ[°]

独立部門である監査室による内部監査、監事や会計監査人による監査の実施を通じ、ガバナンスの質を確保しています。

内部・外部通報制度

- JICAの業務運営に関する違法行為等の早期発見及び是正、JICAの業務運営の公正性の確保に資することを目的として、内部通報窓口及び外部通報窓口を設置。

JICAのコーポレートガバナンス



※1 監査報告は理事長を経由して主務大臣に提出される
 ※2 主務大臣にも意見を提出することができる

VII. 国際協力機構のESG（組織全体）：コーポレートガバナンス（2）

業務運営と業績評価の枠組み

PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル

Plan

主務大臣の定める中期目標（5年間）に基づく、中期計画（5年間）と年度計画の策定

Do

計画に基づく業務の実施

Check

各年度及び中期目標期間終了時における、業績評価（5段階評価）の実施

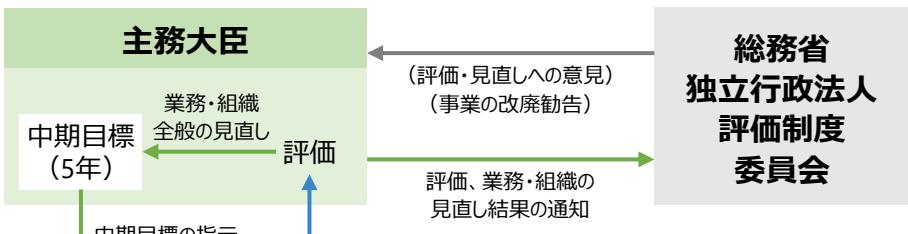
- 計画の達成状況に関する業績を自己評価の上、結果を主務大臣に提出
- 主務大臣が業績を評価し、結果を通知・公表（外務省HPにて公開）
- （中期目標期間終了時）主務大臣が評価結果に基づき、業務及び組織全般にわたる検討を実施

Action

必要な改善・見直しを踏まえた、計画への反映、業務の実施



**業績評価を通じたPDCAサイクルを確保し、
より良い業務運営を目指す**



年度の計画・評価サイクル



VII. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（3）

有償資金協力業務の統合的リスク管理態勢

有償資金協力勘定統合的リスク管理規程	信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションアルリスクの管理方針を策定
有償資金協力勘定リスク管理委員会	統合的リスク管理に関する重要事項を審議
委員長	金融リスク管理業務担当理事
審議事項	リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等

理事長

監事

報告

有償資金協力勘定リスク管理委員会

委員長：金融リスク管理業務担当理事

委員：総務部担当理事、財務部担当理事、企画部担当理事、審査部担当理事、
 総務部長、金融リスク管理担当特命審議役、財務部長、企画部長、審査部長
 事務局：総務部金融リスク管理課

コンプライアンス及び
リスク管理委員会等

信用リスク
(企画部、審査部)

市場リスク
(企画部、財務部)

流動性リスク
(財務部)

オペレーションアルリスク
有償勘定のリスク計量（総務部）

オペレーションアルリスク
有償勘定のリスク計量を除く

監査室

VII. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（4）

有償資金協力業務における信用リスクの特徴・管理

特徴

- 貸出の大宗は**外国政府向け（ソブリン融資）**
JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われ、債権国会議（パリクラブ）での交渉・支援対象
- 供与先・供与額は**日本政府の政策**に基づく
日本と地理・歴史・経済のつながりが強いアジア地域を中心（特定少数に与信が集中という特殊性）
- 円借款債権は**長期貸出**が前提
貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

管理

- 全ての与信先に対して**信用格付**を付与。信用格付は与信先のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施
- **資産自己査定や与信集中リスク管理**を実施し、信用リスクに応じた**引当金**を計上

政策的判断により債務が削減されたケース

- 2000年に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、2002年11月、日本政府は、債務救済対象国（重債務貧困国（HICPs）等）に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定
- これを受け、2002年度決算（旧JBIC海外経済協力勘定）以降、債務放棄対象額（8,764億円）について償却もしくは個別引当済み。引当や債権償却の原資として、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より2003年度以降2009年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた

債権国会議（パリクラブ）とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務（ODA債権及び非ODA債権）の債務再編措置を取り決めるための国際会合（フランス経済財政産業省が主催）。債権国、債務国とも政府が代表となって交渉
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置（繰り延べ又は削減）を行う
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則



VII. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（5）

有償資金協力勘定における金利リスクの主な要因・対応

要因

- 円借款の貸付金利（供与条件）は承諾時に日本政府によって政策的に決定される
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている

対応

- 法制度上の手当てによる自己資本（出資金受入、利益剰余金積立（準備金））の備え
- 金利スワップを実施
- 負債調達（財融借入及びJICA債）の条件多様化
- 円借款供与条件の改定（供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等）

金利リスク管理業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施

※ BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている
 - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
 - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
 - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法第36条）

参考情報：勘定区分と決算制度

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところによる。（独立行政法人通則法第37条）
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。（独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条）
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。（独立行政法人国際協力機構法第17条）

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	半期ごと (JICA法第28条)	通期決算 6月末頃 半期決算 11月末頃
一般勘定	技術協力 無償資金協力※ その他の業務	通期ごと (通則法第38条)	通期決算 7月頃 (主務大臣承認後)

※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます

参考情報：一般勘定予算

- 一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です
- 支出予算は、収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っておりません

予算：技術協力

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	2023年度
収入 運営費交付金	1,507	1,713	1,503
収入 その他の収入	16	443	24
計	1,523	2,156	1,527
支出 一般管理費	103	100	100
支出 業務経費	1,407	2,033	1,406
支出 受託経費	3	3	5
支出 寄附金事業費	0	1	1
支出 施設整備費	10	19	15
計	1,523	2,156	1,527

予算：無償資金協力事業規模*

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	2023年度
	1,632	2,269	1,634

※外務省実施分・JICA実施分を含む無償資金協力の全体予算

※ 単位未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります

出所：JICA作成

参考情報：一般勘定決算

比較損益計算書

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
経常費用	2,271	2,653
経常収益	2,737	2,188
うち運営費 交付金収益	576	1,035
うち無償資金協力 事業資金収入	77	1,087
経常利益（△経常損失）	466	465
臨時損益	245	△0
当期純利益 (△当期純損失)	711	△465
前中期目標期間 繰越積立金取崩額	6	492
当期総利益	717	27

比較貸借対照表

(単位：億円)

	2021年度末	2022年度末
流動資産	2,975	3,288
固定資産	591	578
資産合計	3,566	3,866
流動負債	2,115	3,085
固定負債	223	221
負債合計	2,339	3,306
資本金	614	612
資本剰余金	△233	△243
利益剰余金	847	191
純資産合計	1,228	560
負債純資産合計	3,566	3,866

※ 単位未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります



お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 財務部 財務第一課

住所	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル	
TEL	03-5226-9279	FAX 03-5226-6383
URL	http://www.jica.go.jp/investor/index.html	

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機関以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいようお願い致します。